

長野市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成26年3月28日

長野市監査委員	鈴木栄一
同	轟光昌
同	小林義直
同	小林治晴

第1 監査の対象

- (1) 団体名 松代地区住民自治協議会、古牧地区住民自治協議会、古里地区住民自治協議会、豊野地区住民自治協議会、戸隠地区住民自治協議会、吉田地区住民自治協議会、芋井地区住民自治協議会、芹田地区住民自治協議会、第五地区住民自治協議会、第三地区住民自治協議会、長沼地区住民自治協議会、信州新町地区住民自治協議会（12 団体）
- (2) 所管部局 地域振興部都市内分権課、市民活動支援課
- (3) 監査対象補助金等 長野市地域いきいき運営交付金、長野市地域やる気支援補助金、長野市やまざと支援交付金、長野市住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金

第2 監査の期間

平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 20 日まで

第3 監査の方法

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 24、25 年度に執行された補助金等の出納その他の事務について、出納関係書類等を調査し、団体及び所管部局双方の関係職員から説明を聴取するとともに、実地監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかに関し、主に主眼を置き、次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

併せて、不正の起きにくい事務処理とチェック体制となっているかについても監査した。

団体関係	所管部局関係
1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と市へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。 2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。 3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。 4 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。 5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。 6 会計処理上の責任体制は確立されているか。 7 精算報告等は適正に行われているか。 その他各地区住民自治協議会会則等に基づいた事務処理をしているか。	1 補助金等の交付決定は補助金等交付規則及び要綱等に適合しているか。 2 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容、条件は明確か。また、公益上の必要性は十分か。 3 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。 4 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。 5 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。 6 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合等の見直しをする必要のあるものはないか。 その他財務規則等に基づいた事務処理をしているか。

第4 監査対象団体の概要

(1) 住民自治協議会設立の経過

市町村合併により市域が拡大する中で、地域の特性を生かして地域の活性化を図るためには、地域コミュニティと地方自治体との協働関係をいかに築いていくかが極めて重要な課題となっている。

そのため、長野市では地域の課題を迅速かつ効果的に解決できる新たな仕組みについて考える長野市都市内分権審議会を設置し、平成18年3月に「長野市都市内分権推進計画」を策定して、市民と行政の協働による新たなまちづくりを推進することとした。

これに伴い、平成18年度を「都市内分権元年」と位置付け、地域を支える住民一人ひとりの参画により、地区内で生じる課題に対応できる新たな組織として、平成21年度までに市内全32地区で住民自治協議会が設立された。

(2) 住民自治協議会の概要

住民自治協議会は、地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体（区長会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会等）のネットワーク化、相互補完により地区の特性を生かした活動を総合的かつ柔軟に行う組織である。

（性格）

- ・地区を代表する組織
- ・住民や各種団体の役割分担を明確にした組織
- ・計画性を持つ組織

（役割）

- ・地区住民の意見を集約し、市へ提案
- ・地区課題を解決するための独自事業の実施
- ・市が行っている事業を協定により実施

なお、市では各地区に地域課題の解決に向けて住民と行政とが協働する活動をマネジメントする地区活動支援担当を置き、主に支所長がその任に当たっている。

(3) 監査対象とした補助金等交付実績等

ア 長野市地域いきいき運営交付金 <都市内分権課所管>

市と住民自治協議会が協働して行う事務等を定めた協定を締結し、住民自治協議会が行う事務、また、自主的・自立的な住民の福祉の増進や地域課題を解決する活動を支援するために交付するもの

交付額：（前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×（前年度世帯数/前々年度世帯数））+事務局職員人件費

イ 長野市地域やる気支援補助金 <都市内分権課所管>

住民自治協議会が行う地域住民自らの知恵と工夫により取り組む発展性のある事業に対して、前向きに頑張る地域のやる気を支援するもの

補助率：事業実施に要する費用の8割以内

補助上限額：1地区当たり100万円

予算総額：1,000万円

ウ 長野市やまざと支援交付金 <市民活動支援課所管>

人口の減少及び過疎化・高齢化が進行している中山間地域における共助の向上を図るため、住民自治協議会が行う中山間地域特有の課題を解決するための事業に要する経費に対して補助するもので、対象地区は13地区である。

平成24年度からは、上記活動の具体的な取組等の業務を行う職員（地域活性化推進員）を雇用する経費も交付対象とし、平成24、25年度の2年間は、事業の検証を行い、今後の中山間地域支援のあり方を検討するための試行期間とされた。

なお、平成26年度も同様の制度で補助が継続される予定である。

交付上限額：1地区当たり180万円

エ 長野市住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金 <都市内分権課所管>

住民自治協議会の事務局の充実、自立した組織運営のために、中長期的視野に立ち、住民自治協議会活動の企画・調整役を担う事務局長の雇用に要する経費に対して補助する。

平成24、25年度は、事務局長の業務内容や勤務日数・時間等を検証し、今後の支援のあり方を検討するための実証期間とし、補助が行われた。

なお、補助内容を見直した上で、平成26年度からの2年間についても制度が継続される予定である。

補助上限額：1地区当たり120万円（年度途中での雇用には月割りで交付）

平成24年度交付実績額(決算額)

(単位 円)

補助金・交付金名 地区名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 (13地区対象)	住民自治協議会自立支援(事務局長雇用経費)補助金	合計
松代地区	11,430,330	400,000	1,629,163	1,200,000	14,659,493
古牧地区	16,903,950	1,000,000		948,280	18,852,230
古里地区	9,316,990	1,000,000		1,200,000	11,516,990
豊野地区	6,919,390			743,724	7,663,114
戸隠地区	5,222,440		1,800,000	1,000,000	8,022,440
吉田地区	11,742,010	193,000		600,000	12,535,010
芋井地区	4,085,130		1,800,000	1,200,000	7,085,130
芹田地区	19,533,100			1,200,000	20,733,100
第五地区	7,078,530	150,000			7,228,530
第三地区	9,081,210			1,106,680	10,187,890
長沼地区	3,854,210	1,000,000		1,030,281	5,884,491
信州新町地区	5,917,830	1,000,000	1,800,000	1,200,000	9,917,830
12地区(対象地区)合計	111,085,120	4,743,000	7,029,163	11,428,965	134,286,248
32地区合計	292,842,300	9,866,000	23,062,701	30,030,643	355,801,644

平成25年度交付予定額(平成25年10月1日現在の交付決定額)

(単位 円)

補助金・交付金名 地区名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 (13地区対象)	住民自治協議会自立支援(事務局長雇用経費)補助金	合計
松代地区	11,420,000	1,000,000	1,800,000	1,200,000	15,420,000
古牧地区	16,970,000			1,011,500	17,981,500
古里地区	9,327,000			1,200,000	10,527,000
豊野地区	6,946,000			625,872	7,571,872
戸隠地区	5,232,000		1,800,000	1,200,000	8,232,000
吉田地区	11,683,000			1,200,000	12,883,000
芋井地区	4,088,000		1,800,000	1,200,000	7,088,000
芹田地区	19,663,000	1,000,000		1,200,000	21,863,000
第五地区	7,130,000	157,000		1,100,000	8,387,000
第三地区	9,013,000			1,087,252	10,100,252
長沼地区	3,866,000	464,000		1,200,000	5,530,000
信州新町地区	5,865,000	850,000	1,800,000	1,200,000	9,715,000
12地区(対象地区)合計	111,203,000	3,471,000	7,200,000	13,424,624	135,298,624
32地区合計	293,260,000	9,439,000	23,400,000	34,851,407	360,950,407

(4) 監査対象団体の主な特色ある活動（平成 24、25 年度）

各住民自治協議会では、市からの補助金等を活用し、以下のような事業に取り組み、特色あるまちづくりを推進している（各住民自治協議会に作成を求めた資料を基に記載）。

○松代地区住民自治協議会（設立年月日：平成 18 年 11 月 1 日）

- ・松代地区有害鳥獣対策（イノシシ等獣害防護柵設置）事業
- ・21 世紀の街づくりと公共交通のあり方を考える「LRT を推進する住民の集い」、 「LRT の実現を目指す長野市南部地区住民集会」の開催
- ・あんず祭り、長芋祭り
- ・松代地区振興計画の策定（平成 25 年度地域やる気支援事業）
- ・松代城下町軽トラック市

○古牧地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 3 月 18 日）

- ・子ども広場の開設（12 区）、世代間交流事業の充実（グラウンドゴルフ大会・マレットゴルフ大会）（平成 24 年度地域やる気支援事業）
- ・古牧地区災害対策本部設置、防災・情報伝達訓練等の実施
- ・災害時要援護者支援計画の更新・充実
- ・子どもを守る運動（下校時パトロール・子供を守る安心・安全の家・地域と学校で子どもを守る連絡会等）
- ・交通事故防止活動（交通事故撲滅住民集会・交通安全街頭指導の充実・桃太郎旗掲揚・チラシ全戸配布等）

○古里地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 7 月 3 日）

- ・高齢者の孤立防止、要援護者への対応、特に災害時の支援・救援の体制づくり
- ・大災害に備える防災体制の構築
- ・子どもたちの健やかな成長と健全育成への取り組み
- ・ウェルカム三才児プロジェクト事業（平成 24 年度地域やる気支援事業）

○豊野地区住民自治協議会（設立年月日：平成 19 年 9 月 9 日）

- ・まちの縁側事業
- ・鬼無里の保存食の研究・普及
- ・新豊野百景の作成
- ・とよのマップづくり
- ・社会福祉活動

○戸隠地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 1 月 30 日）

- ・住民大会の開催（文化芸能の舞台発表、福祉の集い等）
- ・スポーツを通しての住民親睦（女性レクリエーション、戸隠地区市民運動会）
- ・市営体育設備の草刈り（市教育委員会体育課と契約）による自主財源の確保
- ・地域で子どもを育てる取組み（子どもフェスティバル）
- ・要援護者支援のため「緊急医療連絡情報記録用紙の格納器」の整備（民生・児童委員協議会との共働）
- ・支障木の伐採、野そ駆除剤の全戸配布と一斉駆除（平成 24、25 年度やまざと支援交付金事業）
- ・若者の地方交流体験（県外学生の受入れ）（平成 25 年度やまざと支援交付金事業）
- ・姉妹町（旧戸隠村と宮崎県高千穂町の提携）との交流支援

○吉田地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 2 月 23 日）

- ・吉田地区史跡文化財めぐり
- ・吉田地区人権を認め合う住民の集い、人権同和教育研修会・研究会
- ・小学校低学年風船バレーボール大会（平成 24 年度地域やる気支援事業）
- ・ドッジボール大会
- ・吉田町民大運動会
- ・吉田ふるさと夏まつり

○芋井地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 3 月 15 日）

- ・防災訓練（ヘリによる地域孤立救出対策）の実施
- ・地域たすけあい事業（福祉自動車による医療機関、介護施設等への福祉移送サービス）
- ・ひとり暮らし高齢者訪問事業、ひとり暮らし高齢者の集い事業、ぬくもり広場事業
- ・緊急時支援事業として緊急医療情報キットの設置（災害時要援護者対象）
- ・農村民泊受入れ事業への協力
- ・管内県道の草刈りと市道等の支障木伐採（平成 24、25 年度やまざと支援交付金事業）
- ・住民自治協議会広報用車両の配備、運行（平成 24、25 年度やまざと支援交付金事業）

○芹田地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 5 月 31 日）

- ・花いっぱい活動（花苗の頒布・芹田支所前花壇等の整備・長野市花いっぱい大賞への応募）
- ・鬼無里ブナを育てる会への参加
- ・防災無線（トランシーバー）訓練（月 1 回実施）
- ・芹田地区ふれあいコンサート（平成 25 年度地域やる気支援補助金事業）
- ・長野オリンピック開催記念「冬のメモリアルタワー祭り」（平成 25 年度地域やる気支援補助金事業）

○第五地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 2 月 22 日）

- ・裾花川河川敷運動場・広場清美プロジェクト（平成 24、25 年度地域やる気支援補助金事業）
- ・早朝マラソン大会
- ・地区スポーツ大会
- ・防災マップの作成と防災グッズの整備

○第三地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 7 日）

- ・地域防災マップの作成と配布
- ・命のカプセル（緊急医療情報キット）の配布
- ・防犯ホイッスルの配布
- ・わが町自慢かるたの作成
- ・世代間を超えた各種体育大会の開催

○長沼地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 21 日）

- ・小林一茶句碑の設置（平成 24 年度地域やる気支援補助金事業）
- ・一茶句碑めぐりマップの作成、句碑めぐり、講演会、文化ロマン散歩講座（平成 25 年度地域やる気支援補助金事業）

○信州新町地区住民自治協議会（設立年月日：平成 22 年 2 月 27 日）

- ・全地区対象とした総合防災訓練
- ・スポーツ健康まつり
- ・資源回収を年 3 回実施し、自主財源を確保
- ・信級地区史跡めぐりトレッキングコース整備事業（平成 24 年度地域やる気支援補助金事業）
- ・越道地区ウォーキング、収穫祭（平成 25 年度地域やる気支援補助金事業）

第 5 監査の結果

出納その他の事務等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

(団体関係)

1 収入について

入金伝票を作成すべきもの

平成 24 年度一般会計、平成 25 年度特別会計の前年度繰越金の入金伝票が作成されていなかった。

当該住民自治協議会の会則では「会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。」としていることから、収入伝票を必ず作成されたい。

2 支出について

(1) 支払いを証する書類を整備すべきもの

団体への補助金交付において、相手先の受領が確認できる書類が添付されていない事例、研修会の旅費や借用料の支出において、領収書等の証拠書類が添付されていない事例が見受けられた。

領収書が徴取できない場合は、目的に沿った支出であることを証するための支払証明書を作成することが適切である。

また、支払金額及び支払内容に誤りがないことを確認するためにも、領収書等証拠書類の整備、保存を徹底されたい。

(2) 預け金を適正な金額で管理すべきもの

各部会、各団体等が保管する預け金（小口の現金）について、当該住民自治協議会の会計処理規程では「預け金は、30 万円を限度額とする。」と規定しているが、規程で定める限度額を超えた現金を保管していた事例があった。

現金の保管は、紛失や盗難の危険性から、規程で限度額を定めているものであり、適正に管理されたい。

(3) 会計処理規程等に基づき適切に処理すべきもの

工事費の支払いにおいて、請求書を受領してから約 2 か月後に支払いをしていた事例があった。当該住民自治協議会の会計処理規程では「金銭の支払いは、原則請求より 1 か月以内に支払う。」とされている。年度当初は、市からの補助金の入金時期等の関係もあろうが、速やかに補助金の交付申請・請求を行い、金銭の支払いについては、規程に定める期間内に行われたい。

また、支出伝票にレシートのみが添付されていた事例が見られた。当該住民自治協議会の会計処理規定では「金銭の支払いについては、請求書と同一の記名捺印のある領収書を徴しなければならない。」とされている。規定に基づき取り扱われたい。

(4) 賃金等について適正に処理すべきもの

ア 賃金計算等について適正に処理すべきもの

事務局長及び事務局職員の賃金計算において、出勤簿に欠勤と記載されているにも関わらず、賃金が支出されていた事例、出勤簿と給与明細書の実労働時間が一致していない事例が見られた。このほか、出勤簿の勤務時間数の記載誤りや足し忘れ、有給休暇分の時間数を足し忘れていた事例があった。また、賃金を算出するための賃金計算表において、出勤簿と勤務時間帯が相違している事例があった。

賃金の算出の基礎となる出勤簿及び賃金計算表を正確に記入するとともに、計算誤り等がないよう複数人で確認を行い、適正に処理されたい。

イ 時間外及び休日勤務に対する割増賃金について適正に処理すべきもの

時間外及び休日勤務に対する割増賃金の支給及び取扱いにおいて、次のような事例があった。

(ア) 8時間を超えて勤務した場合の割増分賃金が支給されていない事例

労働基準法第 37 条では、「労働時間を延長し、労働させた場合においては、割増賃金を支払わなければならない。」と規定している。

(イ) 日曜日、祝日に勤務した場合の割増分賃金が支給されていない事例、土曜日に勤務した場合の割増分賃金について、区分を誤り日曜日、祝日の割増分を支給していた事例

当該住民自治協議会の就業規則では、時間外勤務手当について「法定時間外労働（1日の勤務時間が8時間を超えるとき、土曜日）は、時給×時間×1.25、法定休日労働（日曜日、祝日）は、時給×時間×1.35を支給する。」と規定している。

労働基準法及び就業規則に基づき、適正に処理されたい。

(5) 基金の状況を報告すべきもの

災害等基金（運用資金）の状況が、平成 24 年度及び 25 年度の総会資料に掲載されていない。総会において、基金の状況を明らかにし地区住民に財務内容を示すことが適切である。

当該住民自治協議会の会計処理規定では「基金の状況は、予算及び決算の承認に併せて報告しなければならない。」と規定していることから、適正に報告されたい。

(6) その他支出事務について適正に処理すべきもの

ア 会計伝票を整備すべきもの

支出の会計伝票において、処理日や支出日が未記入のもの、会計処理規定等で定める取引内容（数量、単価等）が記載されていないものが散見された。会計伝票は、適正な支払いの経過を示すために作成する会計記録の基礎で、重要な証拠となる。

会計処理は、全て会計伝票により行われることから、会計伝票の整備を徹底されたい。

イ 正しい金額で支出すべきもの

立替払した消耗品等の支出について、レシートや領収書と異なる金額が立替者に支払われていた。

支出伝票に添付された領収書等と支出金額については、複数人で確認を行い、誤りのない適正な支出処理をされたい。

3 休暇欠勤簿を作成すべきもの

当該住民自治協議会の就業規則に定める、事務局長及び事務局職員の休暇欠勤簿が作成されていなかった。

職員の労務管理を適切に行うためにも、就業規則に定める休暇欠勤簿を作成されたい。

(所管部局関係)

実績報告書を適正に審査すべきもの

自立支援（事務局長雇用経費）補助金額を確定させるため、事務局長の出勤簿及び給与明細書の写し並びに補助金事業実績報告書補助表（以下「補助表」という。）を添えて実績報告書を提出させている。この補助表は、補助金の額を確定するために、補助金等の収入、賃金や労働保険等の支出の内訳が記入されている。

労働保険料（労働災害補償保険料及び雇用保険料）の算出について、労働保険の保険料の徴収等に関する法律では、賃金総額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、各々保険料率を乗じるとされている。平成 24 年度の実績報告書及び補助表を確認したところ、次のような算出誤りが見られた。

- ・ 賃金総額の千円未満端数を切り捨てずに、保険料率を乗じていたため実際より多い金額を交付確定額としていた事例
- ・ 保険料率を乗じた後の保険料額について、千円未満を切り捨てたため実際より少ない金額を交付確定額としていた事例

労働保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告を行い、精算することになっている。平成 24 年度の確定保険料は、平成 25 年 6 月から 7 月に平成 25 年度の概算保険料と併せて申告・納付するため、住民自治協議会が市へ実績報告書を提出する 3 月の時点では、労働保険料の支払金額を証した書類がなく、補助表中の計算に錯誤が生じやすい。

算出方法等を住民自治協議会に周知徹底するとともに、補助金額の交付確定においては、細心の注意を払い適正な事務を行われたい。

第6 意見

1 地域の実情に応じた規程等の見直し及び明確化について

住民自治協議会を対象とする監査は、平成24年度に引き続き今年度で2年目となり、全32地区住民自治協議会中、20地区が終了した。出納関係書類の整備や会計の管理等について、改善が進んでいることを確認した。

住民自治協議会では、地区ごとに作成した会計処理や旅費に関する規程等に基づき事務を行っている。しかし、一部で地区の実情に即していないもの、煩雑化した事務処理が見られた。規程等のルールについては、地域の実態や特性が適確に反映されていることも必要であり、地域の合意のもと、逐次見直していくことが重要である。

また、規程等を明文化していない地区については、担当者が交代した場合等においても円滑かつ適正に事務を引き継げるよう、会計事務処理等の明確化が必要である。

住民自治協議会が、今後とも自主的・自立的なまちづくり活動を行える組織の構築に向け、規程等の見直しに努められたい。併せて所管部局においては、引き続き、きめ細かな指導・支援を継続されたい。

2 自立支援（事務局長雇用経費）補助金、やまざと支援交付金の効果、課題の検証について

自立支援（事務局長雇用経費）補助金とやまざと支援交付金の地域活性化推進員の雇用経費は、平成24、25年度の2年間にわたる実証期間が終了する。

事務局長は、平成26年2月現在、全32地区住民自治協議会中、31地区で雇用され、事務局機能の強化、住民自治協議会長など役員の負担軽減及び制度、規程の整備が進み、住民自治協議会の継続性の確保をもたらした。反面、事務局長の勤務形態、業務内容ともに、多岐・多様化しており、事務局長のあるべき姿を模索している状況である。さらに、事務局長の確保に苦慮しているなどの課題も挙げられる。

また、地域活性化推進員は、平成24年度から対象となる13地区全ての住民自治協議会で雇用され、やまざと支援交付金の活用による地域の課題解決に向けた事業が円滑に実施された。やまざと支援交付金の目的は、「中山間地域特有の課題を解決するため」であるが、ほとんどの地区で草刈り、側溝清掃、生活道路の維持管理等に活用されており、地域特有の活用方法が見出せない状況にある。

所管部局においては、更なる都市内分権の成熟に向け、住民自治協議会と課題を共有し、より効果的な事業支援のあり方を継続して検討されたい。

第7 その他

各地区住民自治協議会において工夫された事例について

今回、監査対象とした各地区住民自治協議会の書類監査及び実地監査を通じて、コスト縮減や自主財源の確保等を行うために、各地区で様々な工夫がされていたことを確認した。

その特徴的な取組事例を以下に記載するので、参考にされたい。

○コスト縮減の取組事例

- ・各区への通知等の発送は、電子メールやFAXを利用し、郵送料の縮減に努めている。
- ・2～3社から見積書を徴取し価格を比較、検討後、できるだけ安価に発注することで、コストの縮減を図っている。

○毎月、預け金の会計処理等を確認している事例

- ・各委員会等への預け金について、毎月末に事務局で、現金、現金出納帳、伝票、通帳、現金有り高票を確認し、会計処理の透明性の確保に努めている。

○備品台帳の整備事例

- ・備品台帳に、備品の番号、取得日、金額、規格を記載するとともに備品の写真も添付し、台帳を分かりやすいものとしている。

○勤務時間を明確にする出勤簿の記入事例

- ・出勤簿に、始業及び終業時刻、並びに定められた休憩時間外に休憩を取得した場合は、休憩時間を記入し、勤務時間の把握に努めている。

○自主財源の確保に努めている事例

- ・地区作成の住民自治協議会だよりやカレンダーに、地域事業所の広告を掲載し広告料の収入を自主財源としている事例
- ・資源回収により、報奨金や資源物売却代金収入を自主財源としている事例
- ・市営体育設備の草刈りを市教育委員会体育課と契約し、委託料を自主財源としている事例
(草刈りは、住民ボランティアで年2回実施している。)

資 料

(住民自治協議会一般会計決算状況)

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		松代					古牧				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	11,430,330	53.2	11,332,000	56.8	98,330	16,903,950	54.2	16,715,000	55.7	188,950
	その他補助交付金	1,474,264	6.9	359,409	1.8	1,114,855	2,350,430	7.5	1,696,000	5.6	654,430
	公的財源計	12,904,594	60.1	11,691,409	58.6	1,213,185	19,254,380	61.7	18,411,000	61.3	843,380
	住民負担金	6,342,945	29.5	6,306,246	31.6	36,699	7,138,605	22.9	7,965,790	26.5	△ 827,185
	前年度繰越金	1,371,763	6.4	1,359,569	6.8	12,194	3,783,976	12.1	1,786,435	5.9	1,997,541
	その他	847,285	3.9	602,650	3.0	244,635	1,026,955	3.3	1,866,693	6.2	△ 839,738
	自主財源計	8,561,993	39.9	8,268,465	41.4	293,528	11,949,536	38.3	11,618,918	38.7	330,618
	収入計 (A)	21,466,587	100.0	19,959,874	100.0	1,506,713	31,203,916	100.0	30,029,918	100.0	1,173,998
支出	人件費	3,620,194	18.4	2,812,685	15.1	807,509	4,924,663	17.8	2,668,556	10.2	2,256,107
	人件費以外の事務局費	1,551,097	7.9	1,500,613	8.1	50,484	925,587	3.3	811,064	3.1	114,523
	部会費等活動費	4,155,424	21.1	7,720,898	41.5	△ 3,565,474	11,076,375	40.0	11,535,563	44.0	△ 459,188
	総務関係	898,085	4.6	4,565,575	24.6	△ 3,667,490	3,365,984	12.2	3,810,252	14.5	△ 444,268
	安全・防災関係	369,890	1.9	86,649	0.5	283,241	756,747	2.7	856,081	3.3	△ 99,334
	健康・福祉関係	788,358	4.0	786,327	4.2	2,031	2,555,716	9.2	2,548,105	9.7	7,611
	環境関係	586,481	3.0	706,375	3.8	△ 119,894	730,168	2.6	901,434	3.4	△ 171,266
	教育・文化関係	782,046	4.0	839,517	4.5	△ 57,471	3,667,760	13.2	3,419,691	13.0	248,069
	その他	730,564	3.7	736,455	4.0	△ 5,891	0	0.0	0	0.0	0
	地区への交付金・区への配分	6,062,490	30.8	2,634,660	14.2	3,427,830	9,889,358	35.7	9,860,759	37.6	28,599
	団体への補助金	2,838,330	14.4	2,349,985	12.6	488,345	340,000	1.2	1,270,000	4.8	△ 930,000
	積立金	500,000	2.5	500,000	2.7	0	100,000	0.4	100,000	0.4	0
	繰越金等	928,590	4.7	1,069,270	5.8	△ 140,680	428,968	1.5	0	0.0	428,968
支出計 (B)	19,656,125	100.0	18,588,111	100.0	1,068,014	27,684,951	100.0	26,245,942	100.0	1,439,009	
次年度繰越金 (A) - (B)	1,810,462		1,371,763		438,699	3,518,965		3,783,976		△ 265,011	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		古里					豊野				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	9,316,990	47.7	9,167,000	52.1	149,990	6,919,390	47.4	6,859,000	49.2	60,390
	その他補助交付金	1,678,248	8.6	1,255,185	7.1	423,063	2,618,348	18.0	2,234,338	16.0	384,010
	公的財源計	10,995,238	56.2	10,422,185	59.2	573,053	9,537,738	65.4	9,093,338	65.2	444,400
	住民負担金	4,999,000	25.6	5,235,131	29.7	△ 236,131	3,008,362	20.6	2,958,503	21.2	49,859
	前年度繰越金	1,851,065	9.5	1,490,188	8.5	360,877	883,963	6.1	901,897	6.5	△ 17,934
	その他	1,702,170	8.7	456,191	2.6	1,245,979	1,152,917	7.9	998,678	7.2	154,239
	自主財源計	8,552,235	43.8	7,181,510	40.8	1,370,725	5,045,242	34.6	4,859,078	34.8	186,164
	収入計 (A)	19,547,473	100.0	17,603,695	100.0	1,943,778	14,582,980	100.0	13,952,416	100.0	630,564
支出	人件費	3,143,000	17.7	1,841,000	11.7	1,302,000	3,359,048	24.6	1,767,858	13.5	1,591,190
	人件費以外の事務局費	2,698,344	15.2	3,502,880	22.2	△ 804,536	986,209	7.2	691,752	5.3	294,457
	部会費等活動費	5,237,693	29.6	4,415,604	28.0	822,089	5,048,183	36.9	7,761,383	59.4	△ 2,713,200
	総務関係	783,456	4.4	668,234	4.2	115,222	73,332	0.5	0	0.0	73,332
	安全・防災関係	978,075	5.5	390,835	2.5	587,240	405,829	3.0	426,916	3.3	△ 21,087
	健康・福祉関係	831,658	4.7	787,622	5.0	44,036	2,879,327	21.1	5,600,926	42.9	△ 2,721,599
	環境関係	909,574	5.1	763,740	4.8	145,834	417,170	3.1	412,563	3.2	4,607
	教育・文化関係	1,014,997	5.7	1,119,178	7.1	△ 104,181	1,055,270	7.7	1,096,278	8.4	△ 41,008
	その他	719,933	4.1	685,995	4.4	33,938	217,255	1.6	224,700	1.7	△ 7,445
	地区への交付金・区への配分	5,412,315	30.6	5,323,146	33.8	89,169	3,435,920	25.1	2,596,460	19.9	839,460
	団体への補助金	910,000	5.1	670,000	4.3	240,000	340,000	2.5	140,000	1.1	200,000
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	500,000	3.7	0	0.0	500,000
	繰出金等	309,893	1.7	0	0.0	309,893	0	0.0	111,000	0.8	△ 111,000
	支出計 (B)	17,711,245	100.0	15,752,630	100.0	1,958,615	13,669,360	100.0	13,068,453	100.0	600,907
次年度繰越金 (A) - (B)	1,836,228		1,851,065		△ 14,837	913,620		883,963		29,657	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		戸隠					吉田				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	5,222,440	43.1	5,142,000	50.2	80,440	11,742,010	51.6	11,654,000	56.2	88,010
	その他補助交付金	2,756,982	22.8	1,806,458	17.6	950,524	2,444,133	10.8	1,931,800	9.3	512,333
	公的財源計	7,979,422	65.9	6,948,458	67.8	1,030,964	14,186,143	62.4	13,585,800	65.5	600,343
	住民負担金	2,071,500	17.1	2,103,000	20.5	△ 31,500	5,053,470	22.2	5,086,380	24.5	△ 32,910
	前年度繰越金	724,884	6.0	456,295	4.5	268,589	2,698,346	11.9	1,531,209	7.4	1,167,137
	その他	1,339,381	11.1	734,079	7.2	605,302	797,944	3.5	547,975	2.6	249,969
	自主財源計	4,135,765	34.1	3,293,374	32.2	842,391	8,549,760	37.6	7,165,564	34.5	1,384,196
	収入計 (A)	12,115,187	100.0	10,241,832	100.0	1,873,355	22,735,903	100.0	20,751,364	100.0	1,984,539
支出	人件費	3,810,056	35.1	2,520,990	26.5	1,289,066	4,070,352	20.1	1,737,028	9.6	2,333,324
	人件費以外の事務局費	1,268,364	11.7	1,138,312	12.0	130,052	3,073,735	15.2	2,661,808	14.7	411,927
	部会費等活動費	3,414,950	31.4	3,480,306	36.6	△ 65,356	6,109,457	30.1	6,586,382	36.5	△ 476,925
	総務関係	340,980	3.1	559,410	5.9	△ 218,430	1,353,623	6.7	936,426	5.2	417,197
	安全・防災関係	367,924	3.4	16,155	0.2	351,769	576,174	2.8	489,870	2.7	86,304
	健康・福祉関係	1,759,935	16.2	1,793,810	18.8	△ 33,875	908,366	4.5	2,052,528	11.4	△ 1,144,162
	環境関係	148,554	1.4	149,713	1.6	△ 1,159	593,982	2.9	564,102	3.1	29,880
	教育・文化関係	797,557	7.3	961,218	10.1	△ 163,661	2,677,312	13.2	2,543,456	14.1	133,856
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	地区への交付金・区への配分	1,779,441	16.4	1,776,340	18.7	3,101	4,795,960	23.7	4,825,770	26.7	△ 29,810
	団体への補助金	296,000	2.7	351,000	3.7	△ 55,000	1,865,460	9.2	1,339,030	7.4	526,430
	積立金	300,000	2.8	250,000	2.6	50,000	0	0.0	700,000	3.9	△ 700,000
	繰出金等	0	0.0	0	0.0	0	349,000	1.7	203,000	1.1	146,000
	支出計 (B)	10,868,811	100.0	9,516,948	100.0	1,351,863	20,263,964	100.0	18,053,018	100.0	2,210,946
次年度繰越金 (A) - (B)	1,246,376		724,884		521,492	2,471,939		2,698,346		△ 226,407	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		芋井					芹田				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	4,085,130	31.8	4,000,000	28.5	85,130	19,533,100	64.1	19,006,000	63.1	527,100
	その他補助交付金	2,960,177	23.0	1,431,794	10.2	1,528,383	3,340,378	11.0	3,566,260	11.8	△ 225,882
	公的財源計	7,045,307	54.8	5,431,794	38.6	1,613,513	22,873,478	75.1	22,572,260	75.0	301,218
	住民負担金	3,237,360	25.2	3,254,000	23.1	△ 16,640	3,624,198	11.9	3,465,582	11.5	158,616
	前年度繰越金	1,036,704	8.1	3,748,341	26.7	△ 2,711,637	2,039,336	6.7	2,140,927	7.1	△ 101,591
	その他	1,541,351	12.0	1,622,880	11.5	△ 81,529	1,930,374	6.3	1,927,957	6.4	2,417
	自主財源計	5,815,415	45.2	8,625,221	61.4	△ 2,809,806	7,593,908	24.9	7,534,466	25.0	59,442
	収入計 (A)	12,860,722	100.0	14,057,015	100.0	△ 1,196,293	30,467,386	100.0	30,106,726	100.0	360,660
支出	人件費	3,700,661	32.1	1,540,725	11.8	2,159,936	5,181,636	18.2	1,727,072	6.2	3,454,564
	人件費以外の事務局費	2,730,782	23.7	2,470,489	19.0	260,293	2,814,477	9.9	2,492,802	8.9	321,675
	部会費等活動費	1,508,118	13.1	1,115,001	8.6	393,117	8,084,327	28.4	9,186,226	32.7	△ 1,101,899
	総務関係	398,064	3.5	309,612	2.4	88,452	1,456,591	5.1	1,279,948	4.6	176,643
	安全・防災関係	87,242	0.8	15,356	0.1	71,886	137,909	0.5	199,960	0.7	△ 62,051
	健康・福祉関係	619,469	5.4	555,991	4.3	63,478	2,046,545	7.2	2,875,503	10.2	△ 828,958
	環境関係	0	0.0	0	0.0	0	1,683,598	5.9	1,841,712	6.6	△ 158,114
	教育・文化関係	360,343	3.1	177,192	1.4	183,151	1,461,057	5.1	1,685,881	6.0	△ 224,824
	その他	43,000	0.4	56,850	0.4	△ 13,850	1,298,627	4.6	1,303,222	4.6	△ 4,595
	地区への交付金・区への配分	431,000	3.7	764,424	5.9	△ 333,424	10,094,280	35.5	9,564,420	34.1	529,860
	団体への補助金	1,142,000	9.9	1,146,312	8.8	△ 4,312	1,168,700	4.1	1,129,820	4.0	38,880
	積立金	0	0.0	4,000,000	30.7	△ 4,000,000	550,000	1.9	2,250,000	8.0	△ 1,700,000
	繰越金等	2,005,100	17.4	1,983,360	15.2	21,740	535,800	1.9	1,717,050	6.1	△ 1,181,250
支出計 (B)	11,517,661	100.0	13,020,311	100.0	△ 1,502,650	28,429,220	100.0	28,067,390	100.0	361,830	
次年度繰越金 (A) - (B)	1,343,061		1,036,704		306,357	2,038,166		2,039,336		△ 1,170	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		第五					第三				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	7,078,530	74.7	7,196,000	76.2	△ 117,470	9,081,210	75.9	8,996,000	81.6	85,210
	その他補助交付金	187,428	2.0	271,229	2.9	△ 83,801	1,600,360	13.4	383,373	3.5	1,216,987
	公的財源計	7,265,958	76.7	7,467,229	79.1	△ 201,271	10,681,570	89.3	9,379,373	85.0	1,302,197
	住民負担金	905,812	9.6	925,344	9.8	△ 19,532	852,791	7.1	850,056	7.7	2,735
	前年度繰越金	1,146,901	12.1	883,994	9.4	262,907	217,489	1.8	594,577	5.4	△ 377,088
	その他	160,184	1.7	169,281	1.8	△ 9,097	209,363	1.8	207,032	1.9	2,331
	自主財源計	2,212,897	23.3	1,978,619	20.9	234,278	1,279,643	10.7	1,651,665	15.0	△ 372,022
	収入計 (A)	9,478,855	100.0	9,445,848	100.0	33,007	11,961,213	100.0	11,031,038	100.0	930,175
支出	人件費	1,169,044	14.0	792,442	9.5	376,602	2,042,225	19.1	1,181,898	10.9	860,327
	人件費以外の事務局費	1,434,551	17.2	362,595	4.4	1,071,956	713,474	6.7	396,989	3.7	316,485
	部会費等活動費	2,333,622	28.0	2,509,426	30.2	△ 175,804	2,969,556	27.7	5,007,532	46.3	△ 2,037,976
	総務関係	599,962	7.2	657,654	7.9	△ 57,692	1,571,451	14.7	2,040,748	18.9	△ 469,297
	安全・防災関係	457,124	5.5	645,424	7.8	△ 188,300	244,809	2.3	1,124,704	10.4	△ 879,895
	健康・福祉関係	207,260	2.5	261,218	3.1	△ 53,958	393,361	3.7	531,832	4.9	△ 138,471
	環境関係	616,402	7.4	467,568	5.6	148,834	235,694	2.2	886,595	8.2	△ 650,901
	教育・文化関係	452,874	5.4	477,562	5.8	△ 24,688	524,241	4.9	423,653	3.9	100,588
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	地区への交付金・区への配分	2,718,465	32.7	3,060,430	36.9	△ 341,965	4,809,130	44.9	4,031,630	37.3	777,500
	団体への補助金	547,900	6.6	517,500	6.2	30,400	170,500	1.6	175,500	1.6	△ 5,000
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	繰越金等	122,115	1.5	1,056,554	12.7	△ 934,439	0	0.0	20,000	0.2	△ 20,000
	支出計 (B)	8,325,697	100.0	8,298,947	100.0	26,750	10,704,885	100.0	10,813,549	100.0	△ 108,664
次年度繰越金 (A) - (B)	1,153,158		1,146,901		6,257	1,256,328		217,489		1,038,839	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位 円)

地区名		長沼					信州新町				
項目	年度	24年度	%	23年度	%	比較増減	24年度	%	23年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	3,854,210	36.2	3,798,000	46.1	56,210	5,917,830	52.9	5,865,000	66.7	52,830
	その他補助交付金	2,230,194	20.9	506,538	6.2	1,723,656	2,327,900	20.8	1,157,613	13.2	1,170,287
	公的財源計	6,084,404	57.1	4,304,538	52.3	1,779,866	8,245,730	73.7	7,022,613	79.9	1,223,117
	住民負担金	2,982,000	28.0	2,998,800	36.4	△ 16,800	0	0.0	0	0.0	0
	前年度繰越金	879,563	8.3	888,578	10.8	△ 9,015	578,817	5.2	662,506	7.5	△ 83,689
	その他	706,219	6.6	41,598	0.5	664,621	2,365,117	21.1	1,102,080	12.5	1,263,037
	自主財源計	4,567,782	42.9	3,928,976	47.7	638,806	2,943,934	26.3	1,764,586	20.1	1,179,348
	収入計 (A)	10,652,186	100.0	8,233,514	100.0	2,418,672	11,189,664	100.0	8,787,199	100.0	2,402,465
支出	人件費	3,221,422	31.9	1,188,396	16.2	2,033,026	4,310,952	39.1	2,246,264	27.4	2,064,688
	人件費以外の事務局費	1,272,185	12.6	1,387,708	18.9	△ 115,523	1,394,912	12.7	1,405,350	17.1	△ 10,438
	部会費等活動費	3,116,468	30.8	2,832,127	38.5	284,341	1,344,413	12.2	1,311,268	16.0	33,145
	総務関係	485,544	4.8	216,728	2.9	268,816	306,451	2.8	296,060	3.6	10,391
	安全・防災関係	786,122	7.8	575,928	7.8	210,194	351,160	3.2	11,000	0.1	340,160
	健康・福祉関係	855,010	8.5	825,278	11.2	29,732	129,509	1.2	154,870	1.9	△ 25,361
	環境関係	84,795	0.8	264,931	3.6	△ 180,136	31,018	0.3	394,871	4.8	△ 363,853
	教育・文化関係	904,997	8.9	949,262	12.9	△ 44,265	393,742	3.6	378,517	4.6	15,225
	その他	0	0.0	0	0.0	0	132,533	1.2	75,950	0.9	56,583
	地区への交付金・区への配分	1,005,000	9.9	726,420	9.9	278,580	2,689,350	24.4	0	0.0	2,689,350
	団体への補助金	635,000	6.3	617,000	8.4	18,000	981,000	8.9	3,245,500	39.5	△ 2,264,500
	積立金	300,000	3.0	0	0.0	300,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	562,300	5.6	602,300	8.2	△ 40,000	305,016	2.8	0	0.0	305,016
	支出計 (B)	10,112,375	100.0	7,353,951	100.0	2,758,424	11,025,643	100.0	8,208,382	100.0	2,817,261
次年度繰越金 (A) - (B)	539,811		879,563		△ 339,752	164,021		578,817		△ 414,796	

資料：「各地区住民自治協議会一般会計決算」（住民自治協議会連絡会資料）

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。